

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定等 の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
財務会計システムに係る運用等 業務	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	株式会社N T T データ・ アイ (東京都新宿区揚場町1- 18)	財務会計システムに係る運 用保守業務の契約であり、 契約の性質が競争を許さな いため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所会計規程第40条第 1 項第 1 号)	—	1, 995, 084	—	—	—	—	—	—
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	北海道森林組合連合会 (札幌市中央区北 2 条西 19丁目1番地9)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	青森県森林組合連合会 (青森市松原一丁目16番 25号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	岩手県森林組合連合会 (岩手県盛岡市中央通 3 丁目15番地17号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	宮城県森林組合連合会 (仙台市青葉区上杉二丁 目4番46号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定等 の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	秋田県森林組合連合会 (秋田市川元山下町8番28 号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	山形県森林組合連合会 (山形市成沢西四丁目9番 32号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	福島県森林組合連合会 (福島市中町5番18号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	茨城県森林組合連合会 (常陸大宮市宮の郷2153 -23)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	栃木県森林組合連合会 (栃木県宇都宮市西一の 沢町8番22号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。

別紙様式 4

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定等 の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	群馬県森林組合連合会 (前橋市上大島町182番地 の20)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	埼玉県森林組合連合会 (埼玉県さいたま市浦和 区高砂1丁目14番13号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	千葉県森林組合連合会 (千葉市中央区長州1－15 －7)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	東京都森林組合連合会 (東京都西多摩郡日の出 町大久野7852)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	神奈川県森林組合連合会 (神奈川県厚木市旭町一 丁目8番14号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定等 の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	新潟県森林組合連合会 (新潟市西区曾和521番地 3)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	富山県森林組合連合会 (富山市八町6931番地)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	石川県森林組合連合会 (金沢市東蚊爪町1丁目23 番1)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	福井県森林組合連合会 (福井市江端町20号1番 地)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	山梨県森林組合連合会 (山梨県中央市極楽寺 1214番地)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定等 の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	長野県森林組合連合会 (長野市大字中御所字岡 田30番地16)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	岐阜県森林組合連合会 (岐阜市六条江東2丁目5 番6号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	静岡県森林組合連合会 (静岡市葵区追手町9番6 号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	愛知県森林組合連合会 (名古屋市中区丸の内三 丁目5番16号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	三重県森林組合連合会 (津市桜橋1丁目104番 地)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定等 の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	滋賀県森林組合連合会 (大津市におの浜四丁目1 -20)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	京都府森林組合連合会 (京都市中京区西の京樋 ノ口町123番地)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	兵庫県森林組合連合会 (神戸市中央区北長狭通5 丁目5番18号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	奈良県森林組合連合会 (奈良市内侍原町六番地 の一)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	和歌山県森林組合連合会 (和歌山市湊通丁南四丁 目18番地)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。

別紙様式 4

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定等 の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	鳥取県森林組合連合会 (鳥取市湖山町西2丁目 413番地)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	島根県森林組合連合会 (松江市母衣町55番地)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	岡山県森林組合連合会 (岡山市北区岡南町2丁目 5番10号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	広島県森林組合連合会 (広島市中区上八丁堀8番 23号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	山口県森林組合連合会 (山口市駅通り二丁目4番 17号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。

別紙様式 4

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定等 の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	徳島県森林組合連合会 (徳島市かちどき橋一丁 目41番地)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	香川県森林組合連合会 (高松市中野町23番2号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	愛媛県森林組合連合会 (松山市三番町4丁目4番 地1)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	高知県森林組合連合会 (高知市南川添10番21 号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	福岡県森林組合連合会 (福岡市中央区天神3丁目 10番27号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定等 の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	佐賀県森林組合連合会 (佐賀市本庄町大字本庄 278－4)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	長崎県森林組合連合会 (諫早市貝津町1122番地 6)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	熊本県森林組合連合会 (熊本市中央区新屋敷1丁 目5番4号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	大分県森林組合連合会 (大分市大字古国府字内 山 1337番地の20)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	宮崎県森林組合連合会 (宮崎市橘通東1丁目11番 1号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	－	－	－	－	－	－	－	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定等 の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	鹿児島県森林組合連合会 (鹿児島市山下町9番15 号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	沖縄県森林組合連合会 (沖縄県島尻郡南風原町 字大名95番地1)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	大阪府森林組合 (高槻市大字原1052番地 の1)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	北海道知事 (札幌市中央区北3条西6 丁目)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。
森林保険事務委託	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	下関市長 (下関市南部町1番1号)	業務方法書第57条第2項に 基づく委託契約であり、契 約の性質が競争を許さない ため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第 1 項第 1 号)	—	—	—	—	—	—	—	(単価契約) 保険事故に 係る保険審 査等の算定 が困難であ るため、年 間予定金額 は算出でき ない。

別紙様式 4

随意契約に係る情報の公開（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びに その所属する部局の名称 及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規定等 の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の 区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
平成28年度森林保険事務委託高 度化事業	所長 大貫 肇 森林保険センター (神奈川県川崎市幸区堀川町 66番地2)	平成28年4月1日	全国森林組合連合会 (東京都千代田区内神田 1-1-12)	森林保険事務委託に基づく 委託契約であり、契約の性 質が競争を許さないため。 (国立研究開発法人森林総 合研究所法第12条、業務方 法書第57条第2項、会計規 程第40条第1項第1号)	—	19,600,000	—	—	—	—	—	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。